

!注意事項

○甲冑について

- ・甲冑は非常に高価なものです。丁寧に取り扱いますようお願いいたします。
- ・破損、変形の恐れがあるため、積み重ねたり、逆さまに置いたりしないでください。
- ・甲冑の上には何も乗せないでください。
- ・胴を持つときは正面（前胴）と背面（後胴）の持ち手で持ってください（図1参照）。
- ・絶対に胴を片手で持ったり、引きずったりしないでください。
- ・胴の襟部分は特に壊れやすいので、注意してください。
- ・使用後は1日以上陰干ししてから収納してください。
- ・収納する際は別の甲冑の備品等が混ざらないよう、注意してください。

○刀について

- ・大変壊れやすいため、刀同士を当てたり、物を叩いたりしないでください。

○槍について

- ・大変壊れやすいため、物を突いたり、叩いたりしないでください。
- ・槍同士を当てる際は、図2の青丸部分同士を軽く当ててください。

○作務衣・さらし・忍者服について

- ・使用後は洗濯をしてください。
- ・収納する際は別のサイズや種類の備品等が混ざらないよう、注意してください。

○地下足袋について

- ・使用後は足袋底の土や汚れを落とし、1日以上陰干ししてください。

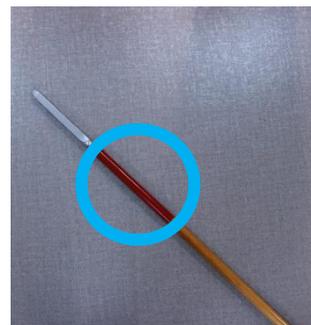
※キズ、へこみ、破損などが生じた場合には、速やかに担当課へご連絡ください。

※取り扱いが不適切と判断した場合には、以後の貸出をお断りする場合があります。

図1



図2



- 万が一、破損があった場合には、使用者の責任と負担により、修理・修復を行い、原状回復をお願いします。
- 修理・修復が困難な状況まで破損している場合、使用者に対し、相当と認める額を請求する場合があります。
- 白石市は甲冑等の使用に係る損失補償等の一切の責任を負いませんので、ご了承ください。
- また、甲冑等の使用によって生じた事故等に関しては、使用者の責任において処理するようお願いいたします。

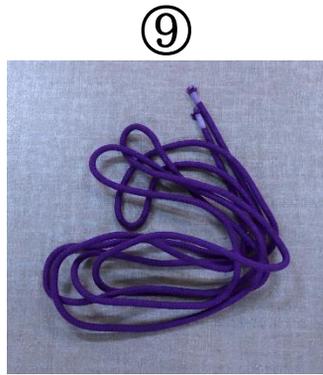
次に使う方が気持ちよく使用できるように、甲冑等を長く綺麗に使用できるように、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

甲冑一式 一覧



前立て*には様々な形があります。

※甲冑は、紺・赤・緑・紫の4色あります。詳しくは申請フォームの写真をご覧ください。



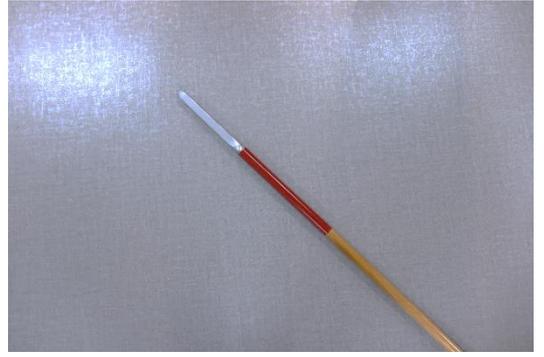
①	兜(かぶと)	頭を守るもの
②	*前立て(まえだて)	兜に付けるもの
③	面頬(めんぽお)	顔面を守るもの
④	胴(どう)※袖(そで)付き	胴体を守るもの
⑤	籠手(こて)	手や腕を守るもの
⑥	佩楯(はいだて)	太ももと膝を守るもの
⑦	臑当(すねあて)	膝からくるぶしを守るもの
⑧	腹帯(はらおび)	腰回りに着けるもの
⑨	回し紐(まわしひも)	腰回りに着けるもの
⑩	鎧櫃(よろいびつ)	収納袋に入れた甲冑等をしまうもの
⑪	鎧立(よろいたて)	甲冑を展示する際に使用するもの
⑫	収納袋(しゅうのうぶくろ)	甲冑等をしまうもの

付属品・関連品 一覧

⑬



⑭



⑮



⑯



⑰



⑱



⑲



⑳



㉑



②②



②③



②④



②⑤



⑬	刀 (かたな)	切れ味鋭い刃を持った武器 ※木製、約 1 m
⑭	槍 (やり)	長い柄の先に刀剣を付けた武器 ※木製、約 2 m
⑮	さらし	胴を締め、刀を差す帯のようなもの
⑯	背旗 (せばた)	後胴の背旗差し (受筒と丸合当理) に差す旗 ※約 1 m 2 0 cm
⑰	地下足袋 (じかたび)	足に履く靴のようなもの (2 4 cm ~ 2 9 cm ※一部サイズ無し)
⑱	⑱ 作務衣 (さむえ)	甲冑の下に着る衣服 (M・L・LL ※青色はMのみ)
⑳	㉑ 陣羽織 (じんばおり)	胴の上に羽織る着物のようなもの (黒・赤)
㉒	床几 (しょうぎ)	屋外で使用する移動式の腰掛け
㉓ ～ ㉕	忍者服 (にんじゃふく)	忍者が身にまとう衣服 (黒…M・L・LL・F, 赤…子ども用・大人用, 青…子ども用)